

今回の冬は、通常のモントリオールのレベルに戻った厳しいものであったようですが、これがやっと終わり、街ゆく人々も少し嬉しそうな表情を浮かべている感じがします。皆様におかれては、いかがお過ごしでしょうか。

### ●ケベック州日本語弁論大会・大西洋州日本語弁論大会

3月8日、第35回ケベック州日本語弁論大会および第27回大西洋州日本語弁論大会が行われ、高久首席領事がそれぞれ開会の挨拶を行いました。出場者は、様々な日本語の表現を駆使して、自らの体験や考えを個性豊かに発表しました。これからも日本語学習をとおして、日本とカナダ各州の交流と理解が一層促進されることを期待します。



### ●シャルルボワG7外相会合及び日加外相会談

3月13日、G7シャルルボワ外相会合に出席するためカナダを訪問中の岩屋毅外務大臣は、メラニー・ジョリー・カナダ外務大臣との間で外相会談を行いました。岩屋大臣から、インド太平洋地域の重要な戦略的パートナーであるカナダと、安全保障、経済及び人的交流を含む幅広い分野で引き続き緊密に連携していきたい旨を述べました。両外相は、引き続きインド太平洋地域や経済分野における協力を含め、二国間の協力を進めていくことを確認しました。



この地では、2018年にG7首脳会議が開催されたところです。私も、現場で日本代表団のサポートをする合間に、シャルルボワ・マルベ市から見える広大な凍った河川や豊かな森林を垣間見ることが

できました。連邦警察、州警察等関係者による警護や、マルベ市の方々の心温まる歓待ぶりに感激しました。関係者の皆様、ありがとうございました。

### ●天皇誕生日祝賀レセプション

3月21日、当館は令和6年度天皇誕生日祝賀レセプションを開催しました。和太鼓グループ「嵐太鼓」によるパフォーマンスに続き、バイオリンとチェロの二重奏による日加の国歌を以て式典は開会しました。ケベック州政府代表としてベランジェ・ケベック州保健・高齢者担当大臣及びモントリオール市代表としてムサオ・ムエレ市議会議長から祝辞を頂き、小職スピーチのあと、鏡開きを行いました。会場内では、和食・日本酒の提供、生け花の展示、そして当地で活躍する日本企業や日本観光振興等のブースを設置し、来場の皆様に日本の文化や魅力を堪能いただきました。



## ●ワーキングホリデー制度に関する一部見直し

日本とカナダ両国には、1986 年から、ワーキングホリデー制度が存在しています。これを利用するための要件は以下【参考】のところを参照いただければと思いますが、新たな点として、2024 年 12 月 1 日以降、カナダ人については、本制度への参加回数を、従来の一生涯 1 回から、一生涯 2 回（在留期間 1 年を個別の機会に都合 2 回取得する）または 2 年連続（在留期間 1 年を更新して最長 2 年（2 回）取得する）ことが可能となりました。また、この査証については、4 月 1 日から、窓口に来られての申請に加え、郵送による申請も認められることになりました。ご友人の方などでこの制度の利用に関心のある方がおられればお知らせいただけると幸いです。

【参考】 以下は要件の概要ですので、個別の申請に当たっては要すれば当館領事班にお尋ねください。

- ・ 査証申請時にカナダに居住していること。
- ・ 一定期間、日本にて、主として休暇を過ごす意図を有すること。
- ・ 査証申請時の年齢が 18 歳以上 30 歳以下であること。
- ・ 有効な旅券と帰りの航空券等（又は航空券等を購入するための資金）を所持すること。
- ・ 本邦における最初の滞在期間に生計を維持するために必要な資金を所持すること。
- ・ 健康であり、健全な経歴を有すること。

## 【当館HP】

（フランス語）

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/fr/consular/vacances-travail.html>

（英語）

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/en/consular/workingholiday.html>

＊上記の他にも、日本やカナダの様々な方や団体の関係者と意見交換などをすることができ、大変有意義な 2 か月でした。

＊本メッセージは仏・英語にても、メルマガ読者に配信しています。